

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況

2024年2月27日
東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者：約148万人>

2月22日現在

①追加賠償のご請求書発送受付・ウェブ請求受付状況 ()内は1月24日現在

	累計
ご請求書発送受付・ウェブ請求受付	約131万人 ^{※1} (約128万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約111万人 (約108万人)
ウェブ請求受付	約19万人 (約19万人)

※1：四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります。

2月22日現在

②追加賠償のご請求・お支払い実績 ()内は1月24日現在

	累計
ご請求受付人数	約117万人 (約112万人) ^{※2}
お支払い完了人数 ^{※3}	約106万人 (約93万人)

※2：ウェブ請求の方、約19万人を含む

※3：お支払い予定の方を含む

③ご請求いただいていない方への対応

当社からお送りしているご請求書をご返送いただいていない方や、当社からご請求書をお送りできていない方（以前お住まいの住所からお引越されている方や、当社にご登録いただいている世帯代表者をご逝去されている場合等）にご請求いただくため、以下の取り組みを進めています。なお、お心当たりのある方におかれましては、当社へのご連絡をお願いしています。

【当社連絡先：0120-926-470】

実施事項	開始時期	実施内容
ダイレクトメールの送付	1月31日	ご請求書をご返送いただいていない方に対して、ご請求いただくことをお願いするダイレクトメールを11月20日より送付しています。そのうち、まだご返送いただいていない方を対象に再度ダイレクトメールを送付しています。
	2月28日 (予定)	上記に追加して、まだご請求書をご返送いただいていない方、約3.6万人に対して、ご請求いただくことをお願いするダイレクトメールの送付を予定しています。
広告出稿の継続	2月1日	ご請求書の発送依頼をいただいてなく、当社で住所を把握していない方に対しても、1月まで福島県内を中心に、新聞やテレビ、ウェブ、ラジオ、バス広告等を通してご請求いただくことをお願いしていましたが、2月も、新聞、テレビ、ウェブ広告を実施しており、3月以降も継続していく予定です。